

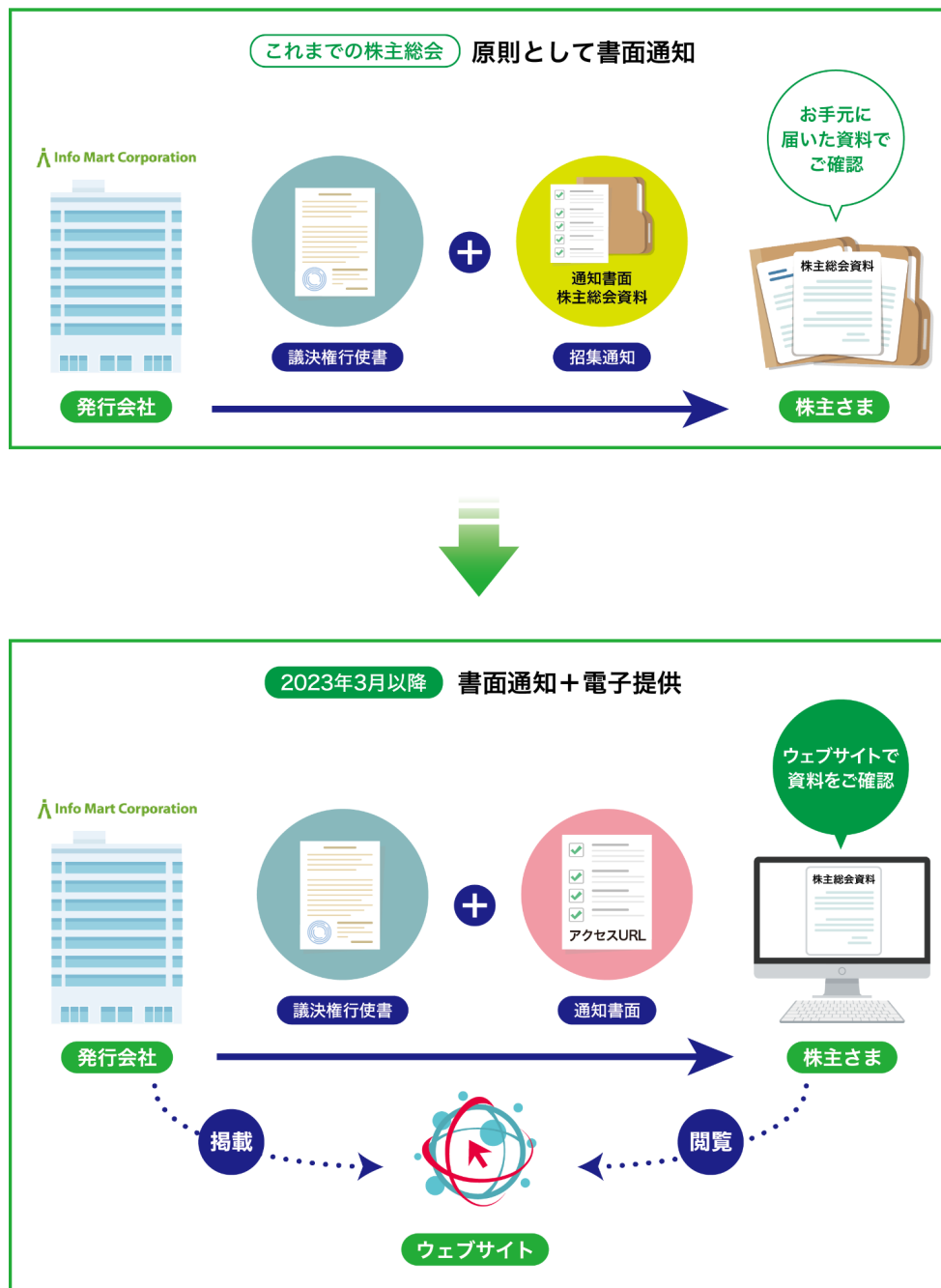
株主総会資料の電子提供制度について

会社法の改正に伴い、2023年3月以降に開催の株主総会から、株主総会資料をホームページ等のウェブサイトに掲載する方法により、適法に株主さまに提供したものとする「株主総会資料の電子提供制度」がすべての上場会社に導入されます。

これまでは、株主さまに対して招集通知をご郵送しておりましたが、本制度により、原則として、総会日時・場所・議案内容・株主総会資料の掲載されているURLなどが記載されている通知書面をご郵送することとなります。

株主さまには、当該通知書面をもとにウェブサイトへアクセスすることで、招集通知の全文をご確認いただくこととなります。

なお、導入にあたり株主様によるお手続きは不要です。



変更となる送付物の内容

		従来の株主総会	2023年3月以降開催の株主総会
招集通知	書面の記載内容	①日時 ②開催場所 ③目的事項 ④議決権の行使方法	左記の①～④ + 総会資料を確認するためのURL
	総会資料の確認方法	お手元に届いた資料でご確認	ウェブサイトで資料をご確認

2023年3月以降開催の株主総会は、通知書面をもとにウェブサイトへアクセスし、株主総会資料を閲覧の上、ご確認いただくこととなります。

総会資料の主な内容	①株主総会参考書類 ②事業報告 ③計算書類・連結計算書類 ④監査報告書
-----------	--

株主総会資料の書面交付を希望される株主さまへ

2023年3月以降開催の株主総会では、原則、株主様へ株主総会資料を送付いたしません。そこで、インターネットを利用することが困難な株主様や、引き続き株主総会資料のご郵送を希望される株主様は、「書面交付請求」をご依頼いただくことで、株主総会資料を書面にてお受取りが可能となります。

「書面交付」とは	従来通り、株主総会資料一式を書面にて送付することを指します。
書面交付請求の受付開始日	2022年9月1日
書面交付請求の受付期限	株主総会の基準日 ※基準日にお手続きが間に合わなかった場合は、その次の基準日における株主総会から書面交付が開始されます。
書面交付請求の申出先	お取引のある証券会社または当行の株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社） 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター TEL：0120-696-505 受付時間：土・日・祝日等を除く 平日 9：00～17：00 https://www.tr.mufig.jp/daikou/denshi.html

以上